

豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.81)

1. 漏洩と再発防止策について

豊田市からの指導票、私共の決意

11月19日、12月8日のPCB漏洩、11月11日の非常排煙装置の誤操作に対して豊田市より指導票を頂くこととなりました。豊田市よりいただいた指導票の内容を重く受け止め、豊田事業所再生計画(以下、再生計画と略)を作成しました。

今後、年始以降施設を停止し、運転会社の豊田環境サービス(株)と連携し、再生計画を実行してまいります。

再生計画の内容は次の通りです。

- ①現場の運転管理について、全ての作業手順を再確認し、施設内におけるPCB流出リスクの抜本的な見直しを早急に行い、確実な施設の安全操業を確立する。
- ②見直し後の作業手順や本来の施設の設計思想等が確実に運転に生かされるよう、現場設備の整備、定期的な研修などを実施する。
- ③管理監督体制・危機管理体制について再確認し、必要な改善を実施する。
- ④指揮命令系統を明確にし、作業従事者が指示を確実かつ適切に実行できる体制を整備する。
- ⑤事故に対する危機意識を常に持ち、市民の信頼を取り戻せるよう、事故の未然防止に努める。

(1) 豊田市PCB処理安全監視委員会の開催

12月24日、豊田市役所において平成22年度第3回豊田市PCB処理安全監視委員会(委員長:松田仁樹名古屋大学大学院教授)が開催されました。この委員会は、11月19日と12月8日の漏洩などその安全対策について緊急に開催されたものです。

豊田市から、3件の事故等について、問題点、市の意見として、判断に迷うときの安全側での判断、セーフティーネットの設計思想の再確認、運転会社とJESCOとの連絡体制・指揮命令系統の見直しの必要性などの報告がありました。

弊社からは、漏洩事故、今後の安全対策、等について報告を行いました。



監視委員会の様子

11月19日のPCB分解エリアでの定期点検中の低濃度PCBを含む凝縮液の漏洩事故については、気密試験は排気配管を開放したままでは行わないよう徹底し、作業者の教育、管理監督の徹底を行う。

12月8日の1階小型トランク解体エリア(遮蔽フード内)での低濃度PCBを含む凝縮液の漏洩事故については、すでに暫定的対策をしているが、恒久的にはポリタンクが不要な設備を検討している。

11月11日の5階通路での非常排煙装置誤操作については、全45箇所の排煙口に「排煙口。開けるな」の表示をし、徹底しました。

委員の方々からは、深く掘り下げた原因追求を行うこと、事故が起きない体制作り、教育を徹底すること、教育、管理体制の見直しは第3者の意見を聞くこと、等のご意見をいただきました。

また、再開のめどが立った時点で、監視委員会として現場に立入り、改善を確認することとなりました。

(2) 遮蔽フード内における低濃度PCBを含む洗浄液の漏洩事故

12月8日、1階小型トランク解体エリア(遮蔽フード内)において、解体前洗浄作業を行う洗浄槽の洗浄液を分析するサンプリング作業において、初期にサンプリングラインに残留している不要な液を回収するポリタンクより、洗浄液が遮蔽フード内の床に約5リットル漏れ、ウエス等で回収しました。外部への流出はありませんでした。



このポリタンクより漏洩

今後における防止対策

暫定的な対策として、透明なポリタンクに変更し、毎日回収しチェック表で確認することとしました。

恒久的には、ポリタンクに回収しない方法への変更を考えており、現在、その詳細設計を行っています。

2. 平成22年12月の処理実績と平成23年1月の受入計画について

平成23年1月4日に年賀式を行い、所長訓辞の後、全員で安全操業を誓いました。

(1) 平成22年12月の実績

12月の処理実績は右表のとおりです。

(2) 平成23年1月の受入計画

1月は操業を停止しておりますので、受入はありません。

平成22年12月の操業実績

種 別	受入台数	ライン投入台数
コンデンサ類	479 台	505 台
トランジス類	大 型	3 台
	小 型	15 台
車載型	3 台	3 台
廃PCB等	8 個	8 個
保管容器	2 個	2 個

※受入後、一時保管してから計画的に処理ラインに投入するため、受入台数とライン投入台数に差が生じます。

3. 少量保管事業者に対する説明会の開催について

弊社では、処理対象であるPCB廃棄物(トランジス、コンデンサ等)の少量保管事業者を対象に、各地で『PCB廃棄物処理説明会』を開催しています。

12月8日および9日には愛知県豊川市を対象に説明会を実施し、合わせて65社の事業者の方々にご出席いただきました。

説明会では、平成23年6月～平成23年8月の搬入予定期間に向けて、受入までに進めていただく契約諸手続き、事業者間の積み合せ運搬等の説明を行いました。

今後も計画的に少量保管事業者向けの説明会を実施し、PCB廃棄物の処理を継続してまいります。



説明会の様子(豊川市会場)

4. HHK活動強化月間について

豊田施設では12月を「HHK運動*」の強化月間として取り組みました。

自分の周辺を見渡し、職場に潜在している危険な芽(H:ヒヤリとしたこと、H:ハッとしたこと、K:気がかりなこと)を摘むことを目的に、1人1件以上を目標に取り組みました。この結果、合計170件の報告書が提出されました。今後も注意喚起や危険予知の徹底を図ってまいります。

*作業環境、設備機械及び作業方法等の「不安全状態」や、つい、うっかり等の「不安全行動」の危険要因を摘み取り、事故に至る一步前のヒヤリハット、気がかりの事例を発見し改善策を見いだして、事故を未然に防止する活動。

5. 交通安全街頭活動について



交通安全街頭活動の様子

当社では、地域で開催されている行事に参加し、地域とのコミュニケーションを図っております。豊田施設でも、12月1日に豊田市の「全市一斉交通安全街頭活動の日」に参加しました。始業前の午前8時30分から8時45分まで事業所正門前の歩道に全員整列して、交通安全のタスキ、ハンドサイン、のぼり旗を使ってドライバーに対する呼びかけを行い、交通安全への意識を高めました。

当施設では今後も地域活動に積極的に参加してまいります。

問い合わせ先

日本環境安全事業株式会社(JESCO)

(連絡先) 豊田事業所 0565-25-3110

【豊田事業HP】 <http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>